

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所第1号機 設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策棟接続工事））【10】」
2. 日 時 : 令和3年10月27日 14時30分～16時00分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官

九州電力株式会社：
原子力発電本部 原子力建設部長◎ 他7名◎
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁のニシウチです。それではこれから川内原子力発電所1号機 の設計及び工事計画認可申請、緊急時対策棟の設置工事のうち常な苦痛を 設置するもの、工事ですね。
0:00:15	これに関わるヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:20	今日のヒアリングを先日御提出をいただいています。補足説明資料を使ってこ ちらからちょっと何点か追加で確認したい事項がありましたので、こちらの方か らその部分について確認をしてご回答いただくという流れで進めたいと思 いますけども、当九州電力進め方よろしいですか。
0:00:43	九州電力のホリタです。はい、その方は承知しましたので、よろしくお願 いいたします。
0:00:48	はい。規制庁ニシウチですよろしくお願いします。それでは補足説明資料の
0:00:58	右下の通しページで474ページ475ページ。
0:01:05	連絡通路を接続部シールの屋外環境下における健全性の部分の説明のど ころでちょっとお聞きしたいんですけども。
0:01:13	開けましたら発言をお願いします。
0:01:18	九州電力の藤田です。当該ページ開いております。
0:01:22	はい。規制庁ニシウチです。では475ページのほうから行きたいんですけ ど。
0:01:28	ここを追記をいただいている部分かと思えます。農産物し、今後の対応抗 性という部分。
0:01:36	ですね、
0:01:39	私の今これを読んで理解としては十年間通常の条件下っていうものには平 へれますと、
0:01:48	いうことは確認をできてますと、
0:01:51	いう説明かと思うんですけど、一方でこの緊急時対策所で供用期間として は、
0:01:57	今プラントの年齢としては30歳は運転延長するかどうかも含めた判断はあ ろうかと思いますが、少なくともあと二、三十年はこれは使用することを考 えているものなのかなあとちょっと考えたんですけども。
0:02:12	そういったことを踏まえて、10年でもいいのかっていう観点でちょっと確 認をしたいんですけど。
0:02:19	要はまずそもそもこの緊待所の連結部緊待所のその遮へいも含めてです けども、何年間、
0:02:28	対応年数供用年数として考えていって、その供用年数に対してこういう設 計をしますとそういう観点での説明をお願いしたいんですけども。
0:02:42	趣旨伝わりますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	九州電力のウヱツハラです。出資理解しました供用年数としてはご認識の通り緊急時対策棟についても、10年以上を見込んでおります。
0:03:00	その中でこういった対応をとるのかということでございますけども、当該英語むしろ矩体も含めてですけれども、保全や、メンテナンス等を考えておりました、その操作については、本規程のヒアリング等で御説明して考えてございます。以上です。
0:03:22	規制庁ニシウチです。ちょっと一行で詳しく聞いていきたいんですけど。
0:03:30	具体的に、まず、10年以上は考えているっていうとこなんですけども難燃っていうのは今現時点であるんですか。
0:03:46	九州電力の金子です。もう何年に言いますと、こちらの40年運転でございますので、現状は40年っていうことで、現在仙台121号特別点検を開始してございます。特別点検を、
0:04:02	その結果を踏まえて、延長を60年の延長を検討する考えはありますので、現状ですと、それを40年運転っていうのが、
0:04:16	おっしゃる通りになりますけれども、もちろん60年運転も見せてこちらのほうも検討しているという言い方が正しいかと思えます。はい。以上です。規制庁ニシウチですがよくわかりました。
0:04:31	少なくとも現時点で最終的にどこまで使うかっていう、明確なものはもちろん今後の多分状況を踏まえて判断をいただくと思うんですけど、少なくとも、今説明している10年っていうところ異常は使うっていうことは确实であるっていうことですね。
0:04:48	確率で想定をしているということですね。
0:04:53	その通りでございます。
0:04:55	規制庁ニシウチです。その上で、
0:05:00	基本的なその環境条件の考え方としてはその10年以上まず通常状態で使用することプラス、あのSA7日間っていう環境条件を考慮しているものと理解をしていますがその認識でいいですか。
0:05:19	九州電力ウヱツハラです。ここで文献で挙げておられますのがデータと10年構築した場合ということになりまして、実際に関しましては、工業分野、医療分野でも10年以上も使うものでございますので、その辺に関しましては、
0:05:38	この点に関しましては、メンテナンス、或いは保全そういった中で資料の状態等も確認も含めて、今後こういったシールの取り扱いという補填をするかっていうことは、
0:05:54	本店のヒアリングの中で詳細に御説明したいと考えております。以上です。
0:05:59	規制庁ニシウチです。まず通常時の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	通常条件での環境条件っていう意味合いでは理解をしましたので、ちょっと具体的な保全のイメージだけなんですけど、要は具体には保安規定例と言いつつもですね、そもそも例えば保全不可能なものを施工してしまった保安規定に行くまでもなくもNGなわけで、
0:06:22	そもそもどういった保全項目を考えていて、現状のその施工方法、設計でそもそも保全が可能であるっていうことはまず工認断面でも御説明をいただかないと我々もなかなか妥当性が判断できない確認できないのかなと思うんですけども。
0:06:38	そういう観点でどういった劣化項目。
0:06:42	例えば 474 ページで言うところの第 4 票ですか。
0:06:47	はい。
0:06:50	少しお待ちいただいていますか。
0:06:56	規制庁ニシウチです。すいませんちょっと改めて最初からですけども、
0:07:04	先ほどお伝えした通り、
0:07:08	少なくとも本規程で説明すると言われなくてもですね、そもそも保全可能なものなんだよねっていうことをある程度見込みが立って、そもそも工認段階でそういう設計であることが確認できないと。
0:07:20	結局保安規定に行ったところで、ああじゃ駄目だねってなっちゃうわけですので、そういう意味では、現段階の設計段階において、そもそもこういった劣化項目を考えていて、こういう保全が可能な設計であるっていう、そういう観点での御説明をいただかないと我々も確認妥当性が確認できないと考えているんですけど。
0:07:40	そういう意味で、そもそもまずどういった劣化項目を考えていて、
0:07:46	例えば 474 ページのこの第 4 票のような項目だとか、そういった形で劣化項目どういったものと考えていて、それに対しては、例えば一番簡単なのが多分交換をすとかそういう保全なのかなと思うんですけど。
0:08:01	交換とか後々そう追加で外部塗装するとかですね、そういったどういう保全を考えていてそれで保全が可能な設計であるっていう概略はまだ御説明をいただきたいなと考えているんですけども。
0:08:13	お願いできますか。
0:08:17	九州電力のウエツハラですと劣化モードとしては、今のシール設計は従前から御説明の通り対抗性にすぐれたというところとあと保護カバーの設置等で対抗性にすぐれ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:33	ただ、かつシール部が劣化しにくいような構造としておりますので、具体的にこういった劣化モードで劣化しますっていうところは、現在のところ考えておりませんけども、そのシールに対する概観などの点検、
0:08:50	を踏まえまして、その状態からかんがみて、補修なり、或いは取りかえなりを検討しております。
0:09:01	以上です。
0:09:04	A規制庁ニシウチです。
0:09:07	若干多分説明は正確じゃないのかなあと思ったんですけど、何か今の説明だと環境条件として、そもそも想定をしていませんっていう中設備なんか若干聞こえたんですけど、多分そういうことではないんですよ。
0:09:22	こういった文献とかで、様々な環境条件に対して、劣化モードに対して十年間放置した状態はだから今回の使用状態と同じ条件下で放置しても十分耐環境性があることが確認されているっていうのがまず一義的な説明なのかなと理解をしたんですけど。
0:09:42	そういう理解でいいですか。そうとも考えてないっていう回答でいいんですか、環境条件の設定について。
0:09:49	九州電力ウエツハラです。すいません。伝え方は悪かったかもしれませんがそもそも考えてないっていうよりは、こういった文献のご認識の通りですね、今の
0:10:01	県現状のシール施工よりも、もっと厳しいこん多数の条件下等でノクロスした場合でももちますという文献等もございますので、そういったところから資料に関しては、耐環境性が強いものと考えているということが一義的な説明ということになります。
0:10:21	はい。規制庁ニシウチです。理解をしたしましたので、その上でって、具体的な保全対応としては保修ないし取りかえっていう発言をいただいたかなと思うんですけど、これそもそも取替は可能という理解でいいですか。
0:10:41	九州電力ウエツハラです。はい、おっしゃる通り上げと取替可能な構造としております。
0:10:46	以上です。規制庁ニシウチです。これってあの確か、以前概要パートとかでも構造御説明いただけてますけど、通路通路の間、両端をボルトでつつ取付ボルトで絞めてるんですけど。
0:11:01	これで固定をしてるんですけどこのゴムシートをもしを向こうも。
0:11:06	はい、おっしゃる通りです。
0:11:08	規程とニシウチです、ちょっと取りかえ利益になるのは、一時的に7時間なのかもしれないですけど、取りかえてる間はいわゆる遮へい機密っていう観点では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:20	来遮へいは期待してないんですけど、ちょっと取りかえている間の緊対機能の維持ができていのかどうかという観点では、それを取りかえ、そういう意味でも取替可能という理解でいいんですけど。
0:11:35	九州電力ウエツハラです。ご認識の通り維持して機能維持したまま振り返るということを検討しております。
0:11:43	規制庁に周知ですその維持したままっていうのは具体的にどういうことですか、要は、
0:11:51	なんか代替品を1区を置いた上で、何ていうんですかねその取替えるシールがあって、取替える資料取りかえる前に別の資料1回置いてとかそういうことですか。
0:12:03	どう維持する予定なんですかね。
0:12:11	九州電力のウエツハラでございます。現在操作検討中でございます。ええと保安規定で詳しく御説明しようと考えておりますけども、現在は今撤去する連絡通路等指揮所間の気密扉をですね、これを一時復旧しまして
0:12:31	機密バウンダリとしては、指揮所側は位置した状況で連絡通路の資料の取りかえを現在検討しております。
0:15:06	規制庁ニシウチですけど。
0:15:10	ちょっと等、
0:15:12	いくつか理解ができなくて、幾つかというかその1個ずついきたいんですけど、まず気密扉って、別の説明のところで結局撤去しますっていう説明をいただいてませんでした。
0:15:25	確かの気密扉残すときにじゃその気密扉が悪影響を与えないよねっていうようなことを説明する過程でいろいろ検討してもう工事が終わった後に撤去することを考えているって説明をいただきましたけど、それを取り下げているっていう理解でいいですか。
0:15:42	九州電力ウエツハラです。その点に関しましては撤去を考えておりますので撤去した気密扉をノ品GO外した状況で靴ので。このヒンジ復旧してき密度扉を閉の状態復旧すると。
0:16:01	いった形になります。
0:16:04	やりたいことは規制庁に集中してやりたいことはわかりました。その上で、機密バウンダリをフツ化マツダを一時的にでもその気密扉復活させるっていうことはそれは工認対象になると考えているならないと考えている。
0:16:26	九州電力ウエツハラです。その気密扉の扱いに関しましては代替措置と考えております。
0:16:35	規制庁ニシウチです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:38	わかりましたと、あとはちょっともう1個全体的な話で、そもそも今の説明だと指揮所側しかバウンダリ維持しないって言うように聞こえたんですけど、これこの後保安規定の中でどう申請しようとしてるのかによると思うんですけど、少なくとも現行の運転上の制限では緊対の居住性の確保っていうこと。
0:16:58	LCO運転上の制限として求めて今求めているのか、自分でもやるって言うと思うんですけど、その範囲をいわゆる急傾斜も含めた居住性の確保としてLCOを設定しない。
0:17:11	運転上の制限として常に確保してなきゃいけないのは、緊待所指揮所側だけにしようとしているっていうのが頭にあるって理解でいいですか。
0:17:23	いや、そうしないと、結局、
0:17:26	基本的に今居住性を確保する範囲としては休憩所も含めて居住性を確保するように公認上説明をいただいているものと理解をしますけど、先ほどの代替措置保全対応ちの媒体措置だと、結局、
0:17:42	すべては守れませんよっていうふうなことになるかと判断あるかと思えますけどもLCOの逸脱って判断になるのかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。
0:17:54	九州電力のウエツハラです。あくまで現在検討段階ですけども。
0:18:00	当緊急時対策所というのはご認識の通り居住性に関しましても休憩所まで含めた給代替緊待所まで含めた範囲をと緊対棟の教授価格というふうにしておりますので、
0:18:16	そこを一時的にもあり剥離してしまうようなことになりますので、ベンダーのLCO逸脱の範囲を行った作業になるかなと考えて、
0:18:28	ございます。
0:18:30	以上です。
0:18:43	規制庁ニシウチですけど。
0:18:47	大型するかどうかは、保安規定申請までに整理をいただければと思いますけど。
0:18:54	あまりよくわからないお方を追加させていただいてというのが正直な感想ですマツダであったのはちょっと思うのは、そもそもなんですけど、その取替は可能な構造であるってことは理解をしたんですけど、取替作業にそんな時間かかるものなんですか。
0:19:12	例えば保安規定のときには回路審査会合でも議論させていただきましたけど、使命時間内に取替可能であるとかそういった話にはならないんですか。
0:19:23	九州電力のウエツハラですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:27	学級な復旧っていうのは、現在考えておりますけれども、シールの施工自体が住みかえ 2 時間以内に終わるといったことはありません。
0:19:38	規制庁にしろです。承知しました。
0:19:42	なるほど、わかりました。とりあえず保全が全く無理な構造ではないってところは理解しました。
0:19:49	あとは、そもそももう一つ取りかえじゃない対応もあったと思うんですけど、修繕ですかね、そっちのほうでの対応っていうのも可能って理解でいいですか。
0:20:01	それも結局どういった劣化モードを想定しているかっていうのを説明されないと、どういった修繕をするかっていう多分回答できないのであまりそこは具体的な回答は今できないっていう理解ですか。
0:20:15	九州電力のウエツハラです。おっしゃる通り具体的に行動っていうことは確実なことは言えませんけれども、
0:20:25	例えばシールの亀裂のようなものが一緒に発生していた場合でも、その修繕は可能というふうに考えております。以上です。
0:20:37	規制庁ニシウチですそれは取りかえじゃなくて修繕が可能なんですか。
0:20:44	はい。シリコンゴムなのでそれを修復するような形になります。
0:20:53	規制庁ニシウチです。
0:20:56	承知しましたと。
0:20:58	わかりました。ちょっと今日説明をいただいたような内容をちょっと我々も書き物ベースで共通認識を持ちたいのって、まず資料に具体的にもう少し考え方を変わってもらってもいいですか、要は
0:21:13	まず、入口として想定している環境条件として難燃を想定しているのかね。それに対してどういう間どういう設計にしている、実際にはその保全管理も含めて対応しようとしているのかもしくはさせ、
0:21:30	設計で十分対環境性があると説明しようとしているのか。
0:21:35	保全管理をする場合にはどういう保全
0:21:40	対応を考えておりその他考えている保全対応が設計対応可能な設計であるってことを一連の流れとして説明をいただく記載をいただきたいんですけど。
0:21:53	そうそう待ってください。
0:22:25	九州電力のウエツハラです。内容を理解しました。
0:22:30	今説明した内容ですね、当然であつたり、修復まあそういうところで、現在検討中の内容を説明資料に記載されてきたと思います。以上です。
0:22:47	規制庁ニシウチです。具体的な採取、具体的なというか最終的な対応はもちろん保安規定とかの株だ後段規制の中で確認することにはなろうと思いますが、少なくとも減じ石膏に難解では

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:02	連結部シールなその設計としてそういった保全管理が少なくとも供用期間中にも可能であるという設計である。
0:23:10	そういったことは、少なくとも
0:23:13	どういった保全に対応を考えていてそれが可能であるという流れでは施工二段階で確認をする事項かなと考えてますので、ある程度具体性を持ってその部分は説明をお願いします。
0:23:26	実現性っていう観点でもしっかりご検討いただいた上で御記載をいただきたいんですけど。
0:23:32	実現性という意味では先ほど言ったような緊急機能のLCOと運転上の制限にいつ抵触しないようにどういうふうにやろうとしているのか、もしくは例えばその都度その都度工認で改造するとか、そういったところの話もお考えがあれば、現時点で書ける範囲でまず御説明をお願いします。
0:23:51	本件は一応私からまずは以上ですけど、よろしいですか規制庁側から、
0:23:57	少しお待ちいただいてもいいですか。
0:24:03	はい、承知しました。
0:26:07	A規制庁ニシウチです。
0:26:10	ちょっと追加であと1点だけこの観点からもちょっと説明を明確にお願いしたいんですけど、基準適合性っていう形で直接引っかかってくるのは、今の話での環境条件、耐環境性の話だと思うんですね。
0:26:23	設備の条文でいうと技術基準規則の54条の1項1号、
0:26:31	環境条件の要求事項の部分ですけど。
0:26:35	例えば今の説明を踏まえると、ちょっとどういう説明なのか改めて書き物にしていただけ整理して書き物にしていただければと思いますけど、
0:26:46	そう。
0:26:47	呈してる期間。
0:26:49	の耐環境性がそもそも保守管理前提で持たせるんですっていう説明であれば、申請書上の耐環境性のところの環境条件のところにもそういう趣旨がまずかからないといけないのかなあという気はしていますと、
0:27:04	ただ一方で例えばですけども、一義的にはまず環境条件っていうのは想定してる期間これぐらい、これからの想定期間があって、それに対してしっかり環境性がまずあると考えています。その上で何かあった場合には保全管理しますっていう
0:27:20	一義的にどこで担保するのかっていうところのスタンスを明確にわかるように説明をいただきたいなと思ってます。
0:27:27	趣旨、理解できますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:37	九州電力のウヱツハラです。主旨理解しました。ご認識の通り、放射の説明になるかと思いますので、環境性を有したしろ施工しますというのが前提にあるという。
0:27:55	認識は
0:27:58	認識です。
0:28:01	以上です。
0:28:05	規制庁ニシウチです。
0:28:09	そこら辺がわかるように、まず説明をいただければと思いますけど、そういった意味で、まず想定している期間環境条件という観点で想定している機関が
0:28:21	何なのか。
0:28:22	それに対してどういう説明員どういう設計になっているのか。
0:28:26	ていうのをしっかり整理して説明を使用に起こしていただければと思いますんで、もう一つだけすみません追加ですけど、その際には、多分通常状態での環境条件での想定期間と、あとは重大事故等対処設備という観点でいうと、
0:28:42	のSAが起きて7日間、7日間以上なのかな、それはどういう設計をするかによると思いますが、少なくとも7日間はそういった交換とかせずに必要な期間を持たせないといけないと思うので、通常状態での環境条件、あとは重大事故等が発生したときの環境条件、
0:29:00	主に耐放射線性の部分が違うと思いますが、その部分の使い分けを明確にした上で資料を作成をいただければと思います。よろしいでしょうか。
0:29:34	ちょっと、
0:30:57	電力のウヱツハラです。そうしました想定する期間及びそれに対する対応を都会を構成が配管強制についてを含め説明資料で記述したいと考えております。以上です。
0:31:19	規制庁に周知ですよろしく申し上げます。その際を、今回の緊対の話だけを踏まえて、資料作成、整理いただくのではなくて、もちろんその他の設備の環境条件の考え方とか、そこら辺も含め、見据えながら整理をいただいて、
0:31:38	明確に改めて説明をいただければと思いますんでまず提出いただいた資料を見て、また追加で確認があれば100を超えた形でこの点について確認をしたいと思しますので、まず資料に書き起こして明確に説明をいただければと思ってますよろしく申し上げます。
0:31:55	少しお待ちいただいてもいいですか。
0:35:24	規制庁ニシウチですお待たせしました。そしたら次に、今日すべて全部で3点ほどお話をしようと思ったのか確認をさせていただこうと思ってるんですけど、2点目の被ばくの話少し

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:41	補足説明資料 13 の右下 477 ページ以降ですかね。
0:35:47	。
0:35:51	具体的には、
0:35:57	以下、
0:35:59	489 ページとかお願いしたいんですけど、よろしいですか。
0:36:07	Issue電力やはり性が 89 ページ開けました。
0:36:11	はい。
0:36:14	ちょっとまず確認したいんですけど、断面とB断面ってあるじゃないですか。
0:36:21	ここのダクト貫通部 12 から入ってくれるとですかね。
0:36:26	確認したいのは、今の中心点を評価点にしてると思うんですけど、この急傾斜の
0:36:32	488 ページで言うところの中の平面図のパーツの部分ですかね。
0:36:37	これを評価点にしていると思うんですけどその妥当性っていう観点の確認をしたいと思ってます。
0:36:44	代表性ですねすみません代表性という観点での
0:36:48	確認をしたいと思ってますんで、具体的には 489 ページの、例えばA断面BB断面のこの貫通部一、二で話をすると。
0:36:57	これ 12 で示しているのは、少なくとも 1 回散乱、1 回その壁にあたって散乱して中心点に行くっていう。
0:37:07	当図に思えるんですけど、どう
0:37:10	これ例えばですけど、A断面で言うと、
0:37:14	この角度が、
0:37:15	もうちょっとその中心に直接向かうような、そういう
0:37:22	経路散乱経路っていうのは考えられないんですけど、要は沢山なしに直接行くような、そういう経路は考えられないんですか。
0:37:28	何かその先方を踏まえると、
0:37:31	十分中心点の辺に何も 1 回も 3 万市内も到達するっていうのが考えるのかなと思うんですけど。
0:37:39	ちょっとその先方とかを示しながら具体的にそういうとこ説明できますか。
0:37:50	はい、少々お待ちください。
0:38:23	ありがとうございます。
0:38:26	まず、下ページ 483 ページを確認していただきまして、
0:38:33	こちらに、
0:38:34	今回評価で考慮しておりますダクト関係でやって示しておりますエレベーションとしましては、28.8mや 28.2 メートルを想定しております、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:45	床から 3m以上の位置に設置しております。
0:38:48	であったらつきまして、
0:38:51	永富含め 700mm程度想像想定しております、評価点において直視できる。
0:38:59	はございません。
0:39:02	400 円。
0:39:04	先ほどの
0:39:08	489 ページ、下ページ 489 ページにおきまして、
0:39:14	で示してあります。このんではもうSPEEDIでございまして、
0:39:20	直接、
0:39:21	はい。
0:39:22	評価点に到達する絵というものはございません。
0:39:28	以上です。
0:39:32	規制庁ニシウチです。ちょっとそこを到達しないっていう主張はわかったんですけど、その
0:39:40	で定量化をもってそれがちょっと理解できなくてですね。
0:39:48	これクラウド線源なので、
0:39:52	ここの何ていうんですかね。だくと貫通部の外っかわの上部、
0:40:00	上の一番上の部分から
0:40:03	当ダクト貫通部の内部側の一番下面下端の部分ですかね。
0:40:10	外の上端から中の方に対してまっすぐ行ったときのルート
0:40:17	が、クラウド宣言な異常が考えられると思うんですけど、その経路って、
0:40:24	割ときついそれなりの確度で中心に向かっていくような気がするんですけど、それは考えられないっていうことなんですか。
0:40:43	九州電力、上原でございます。
0:40:46	おっしゃる意味はわかりますように感じる 9 ページのd断面の 1、一番上とかで、
0:40:53	ここにクラウド線源があった場合に評価点が拠点まで直接来るものがあるかどうかという話だと思っております。
0:41:02	こちらにつきまして、
0:41:04	直接受けることはないんですけども、あと一対一散乱面、例えば、
0:41:09	一番上のA断面図がと。
0:41:12	壁の上が散乱して評価点に到達しておりますけれども、
0:41:18	こちらについての
0:41:20	その散乱前の線量。
0:41:23	等もマイナス 1 乗オーダーで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:26	また、簡易的な評価しかできていないんですけれども、マイナス1乗で診療としては、
0:41:32	低いものとなっております。482ページの下ページ480ページの評価結果を見ていただくとわかると思うんですけれども、線量として厳しくなっておりますのはグランドシャインの
0:41:46	線量のほうが値としては、
0:41:48	大きいので、
0:41:50	グランドシャインの線量についてはすべて貫通部の中で、
0:41:56	散乱して評価点に到達するものとなっております。
0:42:07	規制庁ニシウチです。ちょっとまだクラウド汚染源のほうの話からですけど、ちょっとまず1個ずついきたいんですけれど、まずさっき私が言ったような外の上端から中の方に対しての
0:42:22	その一番厳しい角度で中心のほうに向かうっていう経路はそれはないっておっしゃいました。
0:42:32	はい。
0:42:32	ございません。それはあれですかその先方とか当てはめて考えればないことはわかるでしょってそういうことですか。
0:42:41	何かなんでないって言い切れるかだけちょっと私がいまだに理解できてなくて、
0:42:49	さっき言ったルートで何か考えれば、何か普通に真ん中のほうに向かっていくようになっていうのは何となくわかるんですけど。
0:42:57	それはないって言い切れるところがまず私理解できなくてですね。
0:43:14	九州電力上原でございます。
0:43:17	こちら持ち切れとなっております、実際の評価に当たりましては、すべての様々な産卵経路を想定して地方に建物だけピックアップ地方に届け物中心点、評価点に届くものの合計を
0:43:34	今回出しを出しておりません。
0:43:36	わかりやすい模式図を図として示させていただこうかなと。
0:43:41	思います。
0:43:43	規制庁ニシウチですが、ちょっと朝何となく言いたいことがわかったんですけど、今中心点をまず評価点にしていますよね。で、その中心点に直接そのさっき私が言ったような外の上端から中の下端を一番その到達しやすい。
0:43:59	ルートを通ってもまず中心点には直接行かないってことですか。
0:44:05	評価点までは直接は行かないよってということですね近いところまで行くけどってことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:11	はい、御認識の通りですよ。わかりましたわかりました規制庁に周知するわかりましたでそうしたときに最初の質問の問題意識に行くん戻るんですけど、問題意識は中心点をこのピンポイント評価点にしてますけど、その妥当性、代表性っていう観点での確認をしたいんですよね。
0:44:30	だからさっき言ったちょっと聞いたように、多分あの近くは通ると思うんですと中心点の
0:44:37	それなりに近くを通ると思うんですよ。1回も3万市内は3万経路で、
0:44:42	そうした場面にもう早々そういった点での評価点っていうのを考えなくていいのかっていうのが次の質問になるんですけど、その回答もなんか若干先ほどの一連の流れで説明があったような気がして、そもそもこの1回も3、1回散乱する前の線量からかなり小さいのでそこまで来
0:45:02	今日はしないっていう説明が来るんですかねそうすると次は、
0:45:06	1回も3名市内で中心点付近に行ったとしても、そもそもそんなに線量とセキをしないっていう説明があるんですか。
0:45:17	九州電力の上原でございます。
0:45:20	その点について、回答させていただきます。
0:45:24	緊急時対策情報のうち、休憩所の居住性評価において、
0:45:29	要員がこの中で事故収束に向けた対応で移動しております。要員が滞在する場所の代表として休憩室の中心を評価点としているという認識です。
0:45:41	で、今回のistringストリーミング線による影響評価は、
0:45:45	居住性評価で用いたモデルでは考慮できていない貫通部による影響の感度赴任する観点から、モデル上の評価点と統一の場所を評価しておりまして、
0:45:56	評価した結果、下ページ480ページにあります通り、
0:46:00	休憩所の居住性評価35mSv、シーベルトに対して程度マイナス2乗mSvオーダーでありまして、判断基準し希釈mSvに対しても影響は軽微であることを確認しております。
0:46:15	平均室内の場所によっては、先ほどおっしゃられます通り、初期に線量が高くなる箇所もあると考えられますか。
0:46:24	線量が高くなるような場所に
0:46:26	自己収支上に向けた対応をリードしている要員が7日間ずっと居続けるということはなく、
0:46:34	はい、そのことを踏まえまして、休憩室中心を評価点とすることは、居住性評価上妥当であると考えております。
0:46:42	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:45	規制庁ニシウチです。幾つかあるんですけど、まず、今の説明の中心点を評価点として考えが指揮所に関しての説明であればすごいじっくりきます。一方で、ここ休憩室なんですよ。
0:47:01	で、休憩室でそのような目まぐるしく動き回っていることがそもそも想定されるのかっていう感じはまだしてあって、そういう意味で、
0:47:09	事故収束のために動き回っているから何か平均をとってまだ代表点として中心をっていうのは休憩室のときにも当てはまるのかって言うのがちょっとまず一つ疑問なんですけど。
0:47:22	それを、そういう説明と理解をしてるんですか。
0:47:32	九州電力上原です。おっしゃる通りなんですけれども、7日間ずっと続けるということはございませんので、休憩室中心を消火転倒することは妥当だと考えております。
0:47:44	うん。規制庁ニシウチです。
0:47:48	うん。まず大丈夫でわかりましたので、
0:47:52	次なんですけど、どう
0:47:55	じゃあじゃ中心点っていうんですけど。
0:48:00	例えばですよ。さっき言ったように、1回もその壁とか名関数の中とかで散乱しないで、緊待所内部に到達する経路もありますよね。
0:48:12	まず間違いなくあると思うんですけど。
0:48:15	人の居住するような高さレベルのところであると思うんですけど。
0:48:20	そこをむしろ評価点にしない理由は何ですかね。
0:48:25	そこが常識的に考えて一番線量厳しいと思うんですけど、そこを評価点にしないであくまでその1回位三番する経路しかあり得ない中心点を評価点にするっていうことの代表性がよかよくわからないなあというところでして、
0:48:40	それに対する回答が僕さっき言ったように、そもそも1回散乱する前から1回散乱しなかったとしてもそんなに線量寄与しないよっていう意味で代表性が十分あると考えているってそういう説明なのかなと思ったんですけどそういうわけではないですか。
0:48:56	ちょっと僕の理解が違いますか。
0:49:08	九州電力の上原でございます。
0:49:11	おっしゃる通り、
0:49:13	ダクトからちょっとクラブ線源の上部の上のほうにあります、あるものは巨人清潔の中に、
0:49:20	散乱点があるものがございます。彼とか、
0:49:23	これぐらいあるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:28	まず、休憩室の中心に評価したときに、オペレーターの 35mSv等に対して 10 のマイナス二乗ミリC
0:49:36	オーダーですって判断基準値に対しても軽微でありますと、
0:49:40	その中での線量が高いところも低いところもちろんありまして、
0:49:46	はい、移動するということもありますので、休憩室の中心評価点として、
0:49:52	強化しております。
0:49:55	以上です。規制庁ニシウチです。何となく痛いことがわかってきたんですけど、
0:50:01	とにかくそのまま途中進展が評価点になってるっていうのがあってその上で1回皆さん何しないで、直接その中心点付近のエリアに到達する散乱経路もあるけど、
0:50:15	そもそもそんなに厳しくないものを、なので、
0:50:19	そこを評価点にする必要も特にないまだ十分中心でだと評価結果を踏まえれば代表性があると考えてるとかそういうことなんですかね。
0:50:31	違います値が違ったらそう言っていたきたいんですけど、すみません。
0:50:38	ちょっとそこら辺の市町がわかるようにちょっと明文化していただいてもいいですか。
0:50:44	ちょっとなんか若干すれ違っているような気がしないでもないんですけども。
0:50:53	市電力の上原でございます。
0:50:58	管理下ページ。
0:51:01	490、
0:51:04	492 ページを確認して、
0:51:10	いただきますと、
0:51:12	はい、どうぞ。
0:51:15	こちら、グランドシャインの評価なんですけれども、まずクラウドとグランドだと、もちろん限度の方が評価値としては厳しいですので、グランドにつきましては、
0:51:28	こんすべて貫通部の中で判断して評価点にクラタものとなっております。
0:51:34	この評価におきまして最も厳しい値で、
0:51:39	この官製でに、
0:51:41	よっていつて、により継ぎ手と1回、かなり取り込んで何回も散乱してとして落ちるんですけども、
0:51:48	またなくての影響もあり線量も小さくなる的効果もあるんですが、
0:51:52	岡部から 2m程度のところで評価した場合に、
0:51:57	第1会館で届け出ですがその辺りが 10 のマイナス1乗mSvオーダー。
0:52:03	して、
0:52:06	中心に対する

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:08	10のマイナス中心での評価結果という判断基準値居住性評価の35ミリシーベルトを踏まえましても影響は小さいというふうに判断しております。
0:52:22	以上です。
0:52:24	規制庁ニシウチですが、やっぱり理解できなくてなぜ今グランドシャインの幅ぐらいの線源の話なのかはよく理解意味が理解できなかったんですけど、ほぼあれ今言いたかったのあれですかそもそもまず中心点の代表性という意味では、
0:52:41	そもそもグランド線源のほうが線量の寄与という意味では大きいかなりの桁レベルで違うので。
0:52:48	中心点を評価点とする代表性までウランの線源のほうで考えてますってそういうことですか。違います。
0:53:26	吉連絡のウエツハラでございます。
0:53:29	今回の評価結果10のマイナス2乗mSv隔離官邸でストリーミングの評価結果でしたが、
0:53:36	それが判断基準値や居住性評価の35mSvに対して整備でしたので、
0:53:44	今回、
0:53:45	中心点を対象として評価させていただいております。
0:53:52	以上です。
0:53:55	規制庁ニシウチですちょっと私の質問の仕方が悪いかもしれないんですけど、ちょっと、やっぱり質問に何かストレートに答えていただいてないなという感じがしてちょっと私が理解が追いついてなくて申し訳ないんですけど、
0:54:14	まず、ちょっともう1回問題意識ですけど問題意識からですけど、どう
0:54:20	まずその35mSvって話がありますよね末朝35mSvですね、ありますよねそれに対して、貫通部のストリーミングの話を考慮すると、どういう影響があるんだっていう説明資料ですよそれはまず理解してるつもりなんですけど。
0:54:37	じゃ、その軽微であることを説明する時に中心点で使って説明をしてますけど、なんでそれでいいんですたっけっていうまず質問なんですけどそこまでは共通理解でいいですか。
0:54:56	はい、九州電力の上原です。ちょっと整理会で、以上です。
0:55:01	はい、規制庁ニシウチです。じゃあそのときに、基本的には基本原則として散乱回数が多いほど線量県線量が小さくなっていきますよね。
0:55:13	で、そういった意味で最少の散乱回数でいわゆるその居住エリアに到達するルート等の影響を考慮すべきなのかなあとまず思うんですけど、それは合ってます。
0:55:46	あそこが違いますから、もしかして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:48	私のその前提が違いますか。
0:55:52	少々お待ちください。
0:56:09	ませんけれども、それで塗膜中心点にまず評価点置いたのは居住性評価のモデルと同じ箇所で閉局確認書ということで、真ん中に落ちますので実際ゲームにいますと場所場所で局所的に高くなるどころ、Smithさんおっしゃった通り、
0:56:27	とあると思うんですけども、調べて一番
0:56:32	高めような場所でも、10のマイナス1乗オーダーというのを確認しておりますので、真ん中で感度を見るっていうことはまず妥当じゃそういう全体的なことを踏まえてセルへの方針としております。以上です。
0:56:46	規制庁にしる、規制庁ニシウチですすいません、あとちょっと私流れの理解が追いついた気がしましたをまず中心点を評価点とした理由はももとのその35ミリCEAとやったモデルと一緒にすってというそれが一義的な設定なんですね。
0:57:02	で、その上で、まずそれで評価をして確認をしましたと。そうした場合に、クラウド線源の場合だと1回位必ず散乱する経路になります。
0:57:13	グラウンド線源の場合もちろんそうですね1回は確実に貫通部のところはグラウンド線源だったら絶対算段をするということだと思うんですけど、じゃ、その上で、多分ちょっとプラスでちょっと質問したかったのクラタ何回もお話をしている。
0:57:29	ただ一方で中心点じゃない部分で、10月の人が一教授休憩するなんていうんですかね11メートルとか2mぐらいのエリアの部分で1回はそのさんまさに直接到達するような散乱経路話ないからAlike一線量の経路もあると思うんですけど。
0:57:47	それはそもそもそんなに効くの中心点の評価結果と比べてもそもそもそんなに有意な差はなくて、中心点での評価結果に有意な影響を与えるようなものではないと考えているとかそういう流れですか。
0:58:02	給水によるマツダでございます。そういうイメージで審議されて評価されます。以上です。
0:58:09	規制庁に周知する何となくわかりました。ちょっと今話を明確にこの資料に落とすってもらうことができます。
0:58:19	その中心点を第大評価点として考え方から、実際に中信連の代表性という意味で、そこよりも厳しいところある結果を有為な影響はないよとかですね。
0:58:31	端的に言うとなんかそういう流れなのかなと思ったんですけど、そういう流れですのでそういう趣旨を絵と資料のほうに盛り込みたいと思っております。以上です。は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	い。規制庁ニシウチですよろしく願いますとあと1個だけもう1個気になってたのは、
0:58:47	結局じゃあ何が一番厳しいんだっていう話なんですけど、今言ったように直接33社に直接到達する経路とか、あとはその例えば散乱角の大きさとか、
0:58:59	っていうのも、
0:59:03	線量的な意味でいうと聞いてくるのかなと思うんですけど、そういう意味でもう中心点が一番代表性あるんだっていうのをちょっと説明の中でも触れていただくようにしていただいてもいいですか。
0:59:22	九州電力の上原でございます。
0:59:25	あと、線量に寄与するものが3段かけただけではございませんので、距離や散乱三つ位等ございますので、
0:59:34	ある程度の温水し綺麗
0:59:36	書いてあります通り、
0:59:38	タンクだけが寄与してるわけじゃございませんので、
0:59:43	そのような期待を踏まえてどのような方針を踏まえて期待する。
0:59:49	ことは検討させていただきます。
0:59:51	以上で設計を規制庁ニシウチです今おっしゃっていただいた通り無料参画だけではないいろんなパラメータが寄与すると思うんですよね。そういった意味で中心点を評価点としてるけども、例えばほかにもこういった経路の場合にはもう少し厳しい結果になるけど、
1:00:09	ただ、結局中心点のときよりも、時と有意な影響はないのでこの評価結果に影響を与えるようなものではないとか、そういうことなのかなと思ったんですよね。しゃそのうちは厳しいときっていうのがさっき言ったように直接到達する経路のか、もしくは三番1回数1回散乱した上で、そのした上で到達する。
1:00:28	例えば距離とかの関係でどちらが厳しいのかっていうのをちょっとわかるように説明して欲しいなど。
1:00:33	いうところです。趣旨よろしいですかね。
1:00:40	研修連絡原です。承知いたしました。そのような記載をさせていただきます。以上です。
1:00:46	はい。規制庁ニシウチです。よろしく願います。
1:00:51	本件について規制庁側から何か追加で確認ありますか。
1:00:57	規制庁鈴木です。今の説明で人が居住する。
1:01:06	高さレベル。
1:01:09	間っていうのは何かよくわかんなかったんですけど。
1:01:15	休憩する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:17	時には、
1:01:19	有価から立っている。
1:01:22	状態までしか
1:01:25	人がいない範囲なんですか。
1:01:28	何か。
1:01:29	例えばそこに
1:01:30	2段ベッドとか3段ベッドとか、
1:01:33	何か備えてそこで休憩しますみたいなこと言うと、
1:01:38	結構天井に高いところまで人がいるような気がするんですけど。
1:01:44	その辺を考慮した上で先ほど高いところでもう
1:01:48	コンマ1、
1:01:50	mSv程度で収まるという説明を確認したってということでよろしいですか。
1:02:02	主電力で原でございます、
1:02:04	別途の配置等は決まっておりますが、この評価点につきましては、地上から1.5mの高さにて、そこが主要な評価になるだろうとして想定して、
1:02:15	他のモデルとどういったような場所で、
1:02:18	評価点を設定しております。
1:02:20	以上です。規制庁数で評価点の話じゃなくて、一番厳しくなるところがでも0.1mSv程度にしかならないという先ほど説明の
1:02:31	中でどう考慮されているかということを知りたんです。
1:02:43	はい。
1:03:59	危険時からわかってございます高さ方向の最大値について、
1:04:07	休憩室について。
1:04:09	どうぞ。
1:04:15	はい。
1:04:16	道電力のかなりございますけれども、そういった
1:04:40	九州電力の上原です。大丈夫でしょうか。
1:04:46	規制庁ニシウチです。どうぞ。
1:04:58	九州電力の上原でございます。
1:05:00	方向について最大値を負担して決定しているわけではございませんが、1.5mの高さで評価しております、それ以上の設置箇所に別途配置するかどうかにつきましては、
1:05:15	今後、
1:05:16	線量厳しいところ、
1:05:18	を想定しながら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:21	は、
1:05:23	デンヨーのほうで、設計配別途配置のほうで、
1:05:30	予定していきます。
1:05:32	はい。
1:05:33	はい規制庁鈴木です。説明は理解しましたのでその辺も、先ほどニシウチが資料にまずは起こしてくださいといったところに、
1:05:44	記載して明確に記載してください。
1:05:47	その上でですね、今の話を担保する上で、
1:05:51	設工認としての手続きこの貫通孔の手続きなんですけれども、
1:05:58	それは要目表との中でどういうふうに扱う予定ですか。
1:06:07	指揮所側のほうの
1:06:09	設工認においては貫通部についてはすべての貫通部を
1:06:15	確認して要目表で登録している生体遮へい 900mmだったかな。
1:06:22	と同じ
1:06:24	効果を持つだけの散乱をすることが確実に確認できたので、
1:06:33	貫通孔の位置や寸法、それから評価点との関係というところは、
1:06:40	実際手続きとしては起こさずにですね、単純にどこかの代表的な壁厚を検査をすることで、クリアするという
1:06:49	手続きにしたと記憶しています。一方で今回の場合はその貫通孔による影響があるということですので、
1:06:57	その運用管理にあたってでもですね、貫通孔の位置、E開口の寸法等々ですね。
1:07:06	それがどの休憩所の位置にどういうふうに聞いてくるかっていうところを、
1:07:14	700mmの生体遮へいの効果がない。
1:07:17	エリアとして、当然のことながら明記していただかないと。
1:07:22	生体遮へい 700mmという検査においてですね。
1:07:26	ないところについて、ちゃんと検査しないとイケないと思うんですけども、
1:07:30	その辺の手続きをどういうふうにされるつもりなんでしょうか。
1:09:18	連絡ありがとうございます。すいません、認識に相違があれば、
1:09:24	教えていただきたいんですけども、
1:09:26	指揮所でも関税レベルの評価と評価につきましては、同じ評価手法でやっておりまして、
1:09:35	今回の経験者において業務表に
1:09:39	対応し、必要になるというのは、どのような
1:09:46	上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:47	お話いただいているのでしょうか。
1:09:51	規制庁鈴木です。
1:09:54	指揮所のほ設工認の補足資料のほうで、
1:09:59	私が読んだ記憶で言うと、
1:10:05	すべての貫通部については、人が居住している。
1:10:12	場所に対して、
1:10:15	3回以上の散乱をするような
1:10:20	確度を持った位置に配置されているので、
1:10:25	代表的な線エネルギーにおいて3回の散乱号機起きれば、直接的に900mmの生体遮へいを肝臓してくる減衰と同等の減衰効果があるというふうに
1:10:43	説明を聞いてたと思っていて、今、休憩所で説明しているように、
1:10:49	プラス増分はわずかですよみたいな、そういう説明はしてなかったと思ったんですけれども、
1:11:24	聞きました。
1:11:39	キャッシュ電力のノっていう絵と指揮所につきましても1回なんで評価点に到達するものは強化に加えております。
1:11:49	429ページでございまして、
1:11:53	また先ほどの同じ遮へい効果といいますのは、3回生と遮へいの
1:12:00	遮へい効果もきくということで496ページのほうで上のほうで書いてあるものと、
1:12:07	認識しております。
1:12:09	今回、休憩所にでも同じような同じ想定でやっておりまして、2回以上の散乱での効果と、
1:12:17	急傾斜地切る透過する。
1:12:21	その遮へいの遮へいの効果の記憶想定して2回散乱以上のものを切ってくださいませ。以上です。
1:13:36	規制庁スズキですええと今の話は490、
1:13:41	5ページの下から
1:13:43	490、
1:13:46	6ページの上のところについての説明だっことですね。
1:13:53	電力からでした。はい、その通りでして、その時にする。
1:13:58	元の指揮者の話に戻りますけど。
1:14:02	生体遮へい900mmということの
1:14:09	除外するところがあるみたいな手続きはしてないんですか。
1:14:25	例えば、例えばそれが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:28	添付図の中で、ここにはないってようなことが示されているとか、
1:14:44	少々お待ちください。
1:15:47	そうします。お待ちください。
1:17:29	九州電力のホリタされて確認を確認させていただきたいんですけども、先ほどのお話です等指揮所工認一期工事の工事計画において、生体遮へいの要目表において何かしら
1:17:45	貫通部。
1:17:46	が、
1:17:49	生体遮へいの厚さを担保しinch2 部分があるので、そういった貫通部っていうことがわかるような記載化をされたのではないかという御趣旨でよろしいでしょうか。
1:18:04	規制庁鈴木です。要目表じゃなかったとしても、
1:18:07	検査の段階において、この 900 が 496 ページのような評価
1:18:14	の条件に生体遮へいになっていることを
1:18:19	確認するための情報として、例えば、ぼつで、生体遮へいの図面だとか、そういったところでこの 1 個の寸法で貫通部があるだとか、
1:18:29	そういったことが明記されて、
1:18:32	いないんですかってことを聞きたいんです。
1:18:39	九州電力のホリタ等工認添付資料として記載していたという記憶はございませんで、おそらく補足説明資料の中ではツヅキさんの御認識の通りに解散なんでやっていけたんであったりという御説明をさせてあげておまして、
1:18:54	その中でダクト貫通を示したということはございます。以上です。
1:19:05	規制庁スズキですそこについては、検査の方でどこまで見ているかっていうのはちょっとこちらで、
1:19:11	確認した上で、
1:19:14	まず、
1:19:15	必要であれば、そういったところはちゃんと設工認の書類として、
1:19:21	手当をする。
1:19:23	べきかどうかでところ確認考えたいと思います。
1:19:27	私から以上です。
1:20:01	中部電力のホリタ溢水はい承知しました。次にまたご連絡いただければと思います。
1:20:09	規制庁ニシウチです。ちょっとこちらでもファクトいろいろ確認するのはちょっとあるんですけど、九州電力側にも説明資料として書いて欲しいのですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:21	結局今我々が今の話をしていた問題意識という趣旨がどこにあるのかというと、まず、まず基本として生体遮へいが必要な先方ありますというのは要目表上担保されている話ですよ。
1:20:36	それに対して、
1:20:40	少々お待ちください。
1:20:57	あ、すみません、お待たせしました。規制庁ニシウチですちょっと説明資料を追加していただきたいのは、
1:21:07	生体遮へいの要目表上記載している寸法がありますよね。それは要目表に記載している以上は先方の店舗あることはちゃんと検査で確認をして事業者としても確認をしますよというのは申請書上担保されている事実だと思うんですけど。
1:21:23	一方で、今言ってるような貫通孔っていうのは、これくらいのその貫通孔のK後1 関係っていうことを思ってこの居住性の評価に影響を与えないよということを説明いただいている補足説明資料で説明されていると思うんですけど。
1:21:40	じゃあその位置関係ですとか系っていうことを申請書上でどう担保するのか。
1:21:48	それは遮へいの寸法と一緒に、その条件が担保されないと、影響し得るっていうのが懸念としてあるっていうのがまだあるんですけど。
1:21:57	そういう意味で、申請書上でその部分をどう担保しているのかという観点での説明は九州電力の方にもお願いしたいんですけど、よろしいですか。
1:22:08	今その場でこの場で回答いただく必要なくて、次回まとめてご提出いただく資料にそういった説明を九州電力としてこう考えているというのをに入れていただければと思うんですけど。
1:22:29	ちょっとお待ちください。
1:22:34	この通りで、
1:23:16	九州電力のホリタ体制、先ほどの貫通部に関する御説明についてですけども、こちらにも事実確認をさせていただきまして、知恵を検討してからまた御説明を差し上げたいと思います。以上です。
1:23:29	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。
1:23:33	あと私の方から最後 1 点ですけども、
1:23:40	具体的にはその緊対まこの一接続工事をするにあたって、緊待所機能が緊急時対策指揮所にあつてである状態からこの連絡通路を設置して遮へい体を撤去したいとかっていう控除する。
1:23:55	形になると思うんですけど、その工事に当たって、いわゆる緊対機能を維持したどういうふう施工好調することを考えているのか。
1:24:03	これ並行して今審査を進めています本規定のほうの

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:09	でもちょっとお話をさせていただいた件ですけども、同じような
1:24:14	観点の確認をさせていただきたいなと思ってます。そういうところで所そういった説明資料もまたあわせて作成いただくことをお願いしてもいいですか。
1:24:24	主電力のホリタリースしました気密性を維持したまま機能等のように維持するかといったことについては現時点で検討している内容について御説明させていただきます。以上です。
1:24:38	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。
1:24:48	パツとあとすみません。1点だけ申し訳ないんですけど、
1:24:53	到達しの77ページをお願いしていいですか。一つの例示なんですけどこれは、
1:25:00	お手元にあります。
1:25:03	はい。入れております。はい、77ページの説明項目の中での放射線管理施設の生体遮へい装置ってあるじゃないですか。
1:25:14	はい。
1:25:16	で、ここのところで、指揮所と連絡通路しかなんか言及されてなかったりするんですけど、ここで実際休憩所側の遮へいもの緊対等の遮へいとして登録とかそういう説明が入ってくるのかなと思ったんですけど、ちょっとそういう細かい部分も含めて一度補足説明書全体
1:25:36	見直していただいて、ちょっと直すべきところがあれば更新いただいて改めて資料提出をいただきたいなと思っていますのでちょっと全体的なサーベイはまた改めてお願いをできればと思っていますというちょっとその一つの例示だけですけども。それでコマツダピックアップだけまた改めて必要があれば更新いただいて御提出をいただければと思っています。
1:25:55	はい。ここの部分の回答別に今じゃなくても結構ですので、
1:25:59	ご検討いただければと思います。規制庁側本日確認したい。主に確認したい点は以上ですけども、九州電力側から何か全体通してありますでしょうか。
1:26:19	エンシュウ電力のホリタSDAY九州電力からは特に米ございません。
1:26:25	はい。規制庁側もよろしいでしょうか。
1:26:27	はい。それでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思います。また資料ができましたら御提出いただければと思いますのでお待ちしております。今日はありがとうございました。
1:26:37	ありがとうございました。ふやしたと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。